第７回大阪府行政不服審査会　議事概要

日時：平成３１年３月１２日（火曜日）午前１０時００分～午前１０時２０分

場所：大阪府新別館北館１階　会議室兼防災活動スペース２

**１　開　会**

○　委員９名中７名が出席しており、会議は成立。

○　大阪府の会議の公開に関する指針に基づき、審査会を公開。

**２　議　題**

**（１）合議体の構成等について**

○　案件が増加しており、迅速な処理の観点から生活保護・児童福祉等に係る審査請求事件を取り扱う合議体である第４部会を設置するため、資料３のとおり会長から各委員に諮ったところ、異議なく承認。

○　審査会条例第７条第３項の規定により、会長から第４部会の長に、松村委員が指名された。

**（２）審査会（部会）の運営等について**

**ア　大阪府行政不服審査会運営要領の改正案について**

〇　資料５－１及び５－２のとおり会長から各委員に諮ったところ、異議なく承認された。

**イ　平成３０年度大阪府行政不服審査会（部会）の運営状況**

〇　事務局から資料６について報告を行った。

**（３）その他**

〇　事務局から、来年度の大阪府行政不服審査会（全体会議）は、２回の開催を予定していることの報告を行った。